



個人情報を含む書類の FAX誤送信について

個人情報の記載されている書類を、本市の委託先事業者が、業務提携先事業者へFAX送信する際に、誤って別の番号へ送信してしまった事案が発生しましたが、誤送信した書類については、誤送信先において破棄していただいた旨確認しており、二次被害はありませんでした。本事案の発生につきまして、心よりお詫び申し上げますとともに、下記のとおりご報告申し上げます。

■ 誤送信資料と個人情報

令和7年4月8日作成の利用者情報提供シート 1人分

シートには、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・要介護度・ADL・既往歴等が記載。

■ 経 緯

・ 4/8(火)お昼ごろ

本事案高齢者のケアプラン作成のため、桐生市地域包括支援センター社協から居宅介護支援事業所へ利用者情報提供シートをFAXにて送信した。後ほどFAXの到達確認の電話をしたところ、未到達の旨の回答があったため、FAXの送信履歴を確認するも、誤った番号への送信が発覚する。

・ 4/8(火)午後から4/9(水)の朝まで

誤送信先に、電話及びFAX送信により連絡を継続しているが、応答・返信は無い。

・ 4/9(水)午前

本市健康長寿課へ本件の第一報が報告される。

・ 4/9(水)夕方

桐生市地域包括支援センター社協職員及び同運営法人である桐生市社会福祉協議会担当者にて、被害者及びご家族様宅へ訪問し、経緯説明と謝罪を実施。

・ 4/16(水)朝

誤送信先より連絡があり、誤送信された書類は既に破棄され、外部には流出していないことを確認した。

■市としての対応

- (1) 個人情報の該当者及びご家族様に対し、説明と謝罪を実施。
- (2) 再発防止策として、本市の受託事業者となっている全ての地域包括支援センターへ、個人情報の含まれた書類をFAX送信する際は、あらかじめFAX番号を登録し、一度、個人情報の含まれない情報のみを送受信し、適切に送受信されたことが確認されたFAX番号のみ、個人情報を送る等、十分注意・確認した上で、FAX送信することを周知徹底した。



【問い合わせ】
保健福祉部 健康長寿課 長寿支援係
担当 亀津
TEL 0277-44-8215 (直通)